

## 伊豆山土砂災害を通じて考えたこと

燕市立吉田中学校3年 新井 楓果

令和三年七月三日、熱海市で土石流が発生した。私はその日、帰宅後、テレビを点けて驚愕した。流される家、車、土台がむき出しになる建物、無情に迫り来る土砂。被害の大きさは計り知れないものだった。また、突然の出来事で逃げ遅れてしまった人が多いのではないかと心配した。

状況がはっきりしてくると、犠牲者も、被害面積も大きかったことが分かった。私は、「家を失くしてしまった方はどうするのだろう。」「もっと人員を増やさないと。これじゃ全員救助できないよ。」と少し不満を感じていた。でも、ふと考えてみる。

このような災害の復旧作業には、当たり前なことだが莫大な費用がかかる。この費用は、国民全員が負担する税金から出されている。ここで気付いた。税金は人を助けるためにあるのに、逆に苦しめているのではないか。被害者も他の国民も同じく税金を納める義務があるはずだ。しかし、その心配は必要なかった。調べてみると、被害者のための救済制度が分かりやすく記載されていた。例えば、所得額や、そこから差し引く控除額を税務署へ申告することを確定申告という。これを行うことで、所得税の軽減、場合によっては全額免除ができるそうだ。加えて、「納税猶予制度」という制度もある。これで、財産の損失を申請することにより、納税を先送りできるのだ。また、熱海市では「災害支援ふるさと納税」というもので、被災地に直接寄附ができる工夫を行っている。私はそこへ届けられた寄附金や応援メッセージを見て、胸が熱くなった。

更に調べていくと、「納税猶予制度」は新型コロナウイルスでの損害でも活躍していることが分かった。新型コロナウイルス対策で税金が特に重要視されている今も、生活が苦しい状況にある人を援助している、とても良い制度だと感じた。

考えてみれば、災害が起きた直後から復旧作業が始められることは当たり前ではない。不満を持っていた自分が恥ずかしくなった。税金のお陰で当たり前だと思えていただけだったのだ。

そんなありがたい税金に、私自身が消費税を納める、という形で関わっていることを嬉しく思う。私たちは常に、誰かが社会に払ってくれた税金に支えられているのだ。だから感謝の気持ちを持ってお返しをする。そう思うと、税率が八%から十%へ上がった消費税も、大した出資ではないと、私は思う。その二%分で一人の命を救えるかもしれないと思うと、私はわくわくする。更に、パンデミックが起きている中でも学校へ通えることは奇跡だ。こんな情勢でも、教育にも税金をまわし、支えてくれていることに感謝するべきだ。

だから私は、当たり前と税金への感謝を忘れず、与えられたものを無駄にしないように過ごそうと思う。そして、感謝と支え合いの、波紋の中心となれるような大人になりたい。